# 令和3年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業) 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【芦屋市】

令和3年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

芦屋市帰国•外国人児童生徒支援連絡協議会

- (1) 実施回数 年2回
- (2)委員 13名

学識経験者1名,地域支援団体関係者3名,小・中学校の教職員(校長1名,教頭1名,教諭4名), 行政関係者3名(県教育委員会人権教育課指導主事,市広報国際交流課長,市社会福祉協議会)

- 2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)~(13)について、それぞれ記入すること
- (1)運営協議会・連絡協議会の実施(※必須実施項目)
  - ・本市における体制、現状と課題、本市教育指針について共有した。
  - ・「外国人児童生徒等の進路支援マニュアル」を一部改訂し、「芦屋市外国人児童生徒等にかかわる教育指針」を 策定した。
- (2)学校における指導体制の構築(※必須実施項目)
  - •令和3年4月12日(月)より、拠点校にて月曜日14時半~16時半に芦屋市初期日本語指導教室を実施した。
- (3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施(※必須実施項目)
  - ・児童の実態や、日本語能力の測定結果を基に、個別の指導計画の編成や見直しを行った。
- (4)成果の普及(※必須実施項目)
  - ・芦屋市帰国・外国人児童生徒支援連絡協議会を実施した。
  - ・ 
    芦屋市日本語指導者養成研修を実施し, 
    芦屋市全体の外国人児童生徒の現状について多くの教 員が知る機会を確保した。また, DLAや, 初期日本語指導の基本的な考え方など, 周知した。
- (6)小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール【重点実施項目】
  - ・幼児を対象とした「小学校ごっこ」を実施した。
- (10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣
  - ・芦屋市初期日本語指導教室に、2人(3時間×1日×36週)の日本語指導補助員を派遣した。
- 3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)~(13)について、それぞれ記入すること
- (1)運営協議会・連絡協議会の実施(※必須実施項目)
  - ・今まで本事業で取り組んだことを共有しながら、現状と課題について見直し、改訂ができた。
  - ・進路指導について、共通理解項目を検討・整理することができた。
  - ・「芦屋市外国人児童生徒等にかかわる教育指針」と「外国人児童生徒等の進路支援マニュアル」を策定することができた。
- (2)学校における指導体制の構築(※必須実施項目)
  - ・年間通じて2名のボランティアの方に継続して指導頂けたので、対象児童や指導補助員との関係作りが容易となった。
  - ・登録のあったボランティアには、初期日本語指導教室のみならず、各校での指導についても、協力頂けた
  - ・日本語指導は、マンツーマンでの作文指導や本の読み聞かせはグループ指導といったように、指導内容に応

- じて、指導形態を柔軟に変更することができた。
- ・日本語指導の関係者(学校と地域)が、日本語指導や支援方法について交流することができる場となった。
- (3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施(※必須実施項目)
  - ・個別の指導計画の編成・実施・見直し(評価・改善)により、対象児童の日本語能力や在籍学級の学習への参加が向上した。
  - ・校内だけでなく、小学校から中学校への引継ぎ資料としても、市内統一の児童生徒個人票と個別の指導計画を使用できた。

### (4)成果の普及(※必須実施項目)

- ・芦屋市全体の外国人児童生徒の現状について多くの教員が知る機会を確保できた。また、DLAや、初期日本語 指導の基本的な考え方など、広く周知することができた。

#### (6)小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール【重点実施項目】

- ・小学校入学前から、外国人児童等やその保護者が顔を合わせる場所をつくることができた。
- ・市内の幼稚園・保育所・保育園・こども園等に通う幼児が,入学予定の市立小学校で授業を体験することができた。
- ・小学校入学予定児童の様子を把握できた。

## (10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・コーディネーターが、初期日本語指導教室の指導ボランティアと担任との懸け橋となり、教室での様子や課題等の情報を共有したり、相談したりしながら指導を進めることができた。
- •統一したカリキュラムを目安にすることで、新しい日本語指導ボランティアも、ある程度スムーズに指導を始めることが できた。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
	人 ( 園)	6人 ( 2校)	1人 ( 1校)	人 ( 校)	人 ( 校)	人 ( 校)	人 ( 校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		6人 ( 2校)	1人 ( 1校)	人 ( 校)	人 ( 校)	人 ( 校)	人 ( 校)

#### 4. その他(今後の取組予定等)

- ・研修内容(教員向けと保護者向け)の検討。
- ・保護者支援の在り方の検討。
- ※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。
- ※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。